別添１

令和８年度猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会の開催について

銃砲刀剣類所持等取締法第５条の３の規定に基づく猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会を下記により開催します。

令和８年３月２日
岩手県公安委員会

記

１　講習会の開催日程及び会場
別表のとおり。（やむを得ない事情により、変更することがあります。）

２　受講対象者
(1)　初心者講習
岩手県内にお住まいの方で、狩猟、有害鳥獣駆除又は標的射撃の用途に使用するため、猟銃又は空気銃の新規の所持許可を受けることを希望する方
(2)　経験者講習
現在、許可を受けて猟銃又は空気銃を所持されている方
〔※　銃の所持許可更新又は追加所持許可等の申請を予定されている方は、許可の際に有効な講習修了証明書が必要になります。
※　講習修了証明書は、許可又は更新時において交付を受けた日から起算して３年を経過していないことが要件です。〕
なお、公安委員会から射撃指導員として指定されている方は、受講する必要はありません。猟銃の所持許可申請等は、住所地を管轄する警察署での手続きとなります。
住民登録が岩手県以外の方は、お近くの警察署生活安全課（刑事・生活安全課）へお問い合わせください。

３　講習内容

講　習　内　容	初心者講習	経験者講習
１　猟銃、空気銃の所持に関する法令	３時間	１時間30分
２　猟銃等の使用、保管等の取扱い	１時間30分	１時間
３　考査	１時間	―――

４　申込手続方法
(1)　申込期間等
各開催日の１か月前から１週間前までです。受付時間は、平日の午前９時から午後４時までの間に住所地を管轄する警察署生活安全課（刑事・生活安全課）となります。
窓口での混雑を避けるため、電話で事前の問い合わせをおすすめします。
〔※　講習会場の収容可能人員を超えた場合は、その時点で申込みを打ち切ることがあります。〕
(2)　初心者講習を受講される方
ア　お住まいの住所地を管轄する警察署生活安全課（刑事・生活安全課）に、写真１枚（3.0×2.4cmの大きさ（運転免許証用写真と同じサイズ）で６か月以内に撮影したもの）を貼付した申込書を提出し、手数料を納付してください。
イ　その際、講習会テキストをお渡ししますので、講習会を受講する前にその内容をよく読んでおいてください。
ウ　当日は、考査がありますので、講習会テキスト及び筆記用具は忘れずに持参してください。
(3)　経験者講習を受講される方
ア　お住まいの住所地を管轄する警察署生活安全課（刑事・生活安全課）に、写真１枚（3.0×2.4cmの大きさ（運転免許証用写真と同じサイズ）で６か月以内に撮影したもの）を貼付した申込書を提出し、手数料を納付してください。
イ　当日は、筆記用具等を持参してください。
(4)　手数料について
ア　手数料は、岩手県収入証紙で納めてください。
イ　金額は、初心者 6,900円
経験者 3,000円
となります。

５　注意事項
(1)　講習会に遅刻又は途中退席した場合は、講習が無効になることがあります。
(2)　受講申込み後、都合により欠席する場合や、講習会について不明な点は、各警察署生活安全課（刑事・生活安全課）までお問い合わせください。

別添2

令和８年度猟銃等講習会開催日程

岩手県公安委員会
令和８年３月２日

第1　初心者講習（6会場）

年	月　日	時　間	会　場	所　在　地	電話番号	備　考
8年	5月31日（日）	10時00分～17時00分	自動車運転免許試験場	盛岡市下田字仲平183	(019)683-1251	各開催日の1か月前から1週間前までに、お住まいの住所地を管轄する警察署の生活安全課で申込み手続きをしてください。※会場の定員を超えた場合は、その時点で申込みを打ち切ることがあります。
〃	6月18日（木）	10時00分～17時00分	宮古警察署	宮古市松山6-4-2	(0193)64-0110	
〃	7月5日（日）	10時00分～17時00分	自動車運転免許試験場	盛岡市下田字仲平183	(019)683-1251	
〃	9月10日（木）	10時00分～17時00分	北上警察署	北上市九年橋三丁目16-10	(0197)61-0110	
〃	10月22日（木）	10時00分～17時00分	花巻警察署	花巻市下小舟渡309-2	(0198)23-0110	
9年	2月6日（土）	10時00分～17時00分	滝沢ふるさと交流館（チャグチャグホール）	滝沢市土沢265-3	(019)687-5511	

第2　経験者講習（13会場）

年	月　日	時　間	会　場	所　在　地	電話番号	備　考
8年	4月16日（木）	13時30分～16時00分	岩泉町民会館	下閉伊郡岩泉町岩泉字松橋21-1	(0194)22-2771	各開催日の1か月前から1週間前までに、お住まいの住所地を管轄する警察署の生活安全課で申込み手続きをしてください。※会場の定員を超えた場合は、その時点で申込みを打ち切ることがあります。
〃	5月13日（水）	13時30分～16時00分	県南運転免許センター	胆沢郡金ケ崎町西根北荒巻100-2	(0197)44-3511	
〃	6月11日（木）	13時30分～16時00分	岩手県一関地区合同庁舎	一関市竹山町7-5	(0191)26-1411	
〃	6月24日（水）	13時30分～16時00分	県北運転免許センター	久慈市門前3-1	(0195)52-0613	
〃	7月30日（木）	13時30分～16時00分	両磐地域職業訓練センター	一関市千厩町千厩字上駒場360-4	(0191)52-2879	
〃	8月30日（日）	13時30分～16時00分	自動車運転免許試験場	盛岡市下田字仲平183	(019)683-1251	
〃	9月30日（水）	13時30分～16時00分	宮古地区合同庁舎	宮古市五月町1-20	(0193)64-2211	
〃	10月8日（木）	13時30分～16時00分	住田町農林会館	気仙郡住田町世田米字川向96-5	(0192)46-3861	
〃	11月5日（木）	13時30分～16時00分	二戸地区合同庁舎	二戸市石切所字荷渡6-3	(0195)23-9201	
〃	12月9日（水）	13時30分～16時00分	県南運転免許センター	胆沢郡金ケ崎町西根北荒巻100-2	(0197)44-3511	
9年	1月21日（木）	13時30分～16時00分	岩手町スポーツ文化センター（森のアリーナ）	岩手郡岩手町大字子抱5-142	(0195)62-4835	
〃	2月19日（金）	13時30分～16時00分	滝沢ふるさと交流館（チャグチャグホール）	滝沢市土沢265-3	(019)687-5511	
〃	3月11日（木）	13時30分～16時00分	遠野市文化交流施設（みやもりホール）	遠野市宮守町下宮守32-133-1	(0198)67-3133	